## 記載例 特定船舶局 (MSS) の再免許申請

無線	局事項書及び工事設計	<b></b>	
1	免許の番号		10T0001
2	2 申請(届出)の区別		□ 開設 □ 変更 ☑ 再免許
3	3 無線局の種別コード		MSS
4	開設、継続開設又は変 する理由	更を必要と	・スポーツ・レジャー船舶の安全かつ円滑な航行の確保のため継続して船舶局の開設を 希望するものです。(レジャー船) ・漁船の安全かつ円滑な航行の確保のため継続して船舶局の開設を希望するものです。 (漁船)
5	法人団体個人の別		□ 法人 □ 団体 ☑ 個人
6	6 住 所		都道府県-市区町村コード [ ] 〒 (950-○○○) 新潟県○○市○○町○○丁目○○番○○号 電話番号 025-○○○-○○○
7	氏名又は名称及び代表	者氏名	フリガナ シンエツ タロウ 信越 太郎
8	希望する運用許容時間	]	常時
9	9 工事落成の予定期日		□ 日付指定: □ 予備免許の日から月目の日 □ 予備免許の日から日目の日
10	10 運用開始の予定期日		<ul><li>□ 免許の日</li><li>□ 日付指定:</li></ul>
11	無線局の目的コード		GEN □ 従たる目的
1.0	通信事項コード		SRD (レジャー船) 又は FSE (漁船)
12	通信事項コート -		MAA
		フリガナ	シンエツマル
13	無線設備の設置場所	船舶又は 航空機名	信越丸
14	14 通信の相手方		<ul><li>✓ 免許人又は免許人加入団体所属の海岸局</li><li>✓ 船舶局</li><li>✓ その他(港湾通信業務を行う海岸局、人工衛星局の受信設備)</li></ul>
15	5 識別信号		[MMSI] (431000000) しんえつまる
16	停泊港コード		1 5
17	主たる停泊港又は定置	 登場	○○港
18			<ul><li>✓ 免許人</li><li>□ その他 ( )</li></ul>

再免許申請は、現在、免許を受けている内容を 記載して下さい(内容に変更がある場合は別に 変更申請(届)を行ってください)。 MMSI は、指定を受けている局のみ記載して下さい。 ○国際 VHF で ch70 の指定を受けている局 ○簡易型 AIS を搭載している局 が対象となります。

19	無線局の区別			
	電波の型式	周 波 数		空中線電力
20	✓A3E ✓A2D	27MHz 帯 54	波 (27MHz 1 WDSB)	1W
	□A3E □A2D	40MHz 帯 (	)	5W
電波	□F3E	150MHz 帯 (	ch 15-17)	0.8W
$\mathcal{O}$	<b>∠</b> F2B	150MHz 帯 (	ch 70) (国際 VHF DSC 装備のもの)	2 5 W
式並	<b>☑</b> F3E	150MHz 帯 (	6,8~14,16,69,72,73,77) (国際 VHF)	25(5)W
びに	<b>∠</b> F1D	161. 5-162. 025	MHz 25kHz 間隔の周波数 22 波 (簡易 AIS)	2W
型式並びに希望する周波数				W
る周波				W
級数の	₽PON	9410MHz(レータ	·—)	4. 9 kW
範囲	□Q0N	9350MHz		0.4W
及び	□F1D	161.975MHz	162.025MHz	1W
範囲及び空中線電力	□G1B	□406. 025MHz	□406. 028MHz □406. 031MHz	5W
電力	□A3X	□ 406. 037MHz □ 121. 5MHz	□406. 04MHz	0.05W
21	21 航行区域又は従業制限コード 並びに航行する海域コード		EKG (FK1) 船舶検査証に但し書きがある場合は限定沿海(近海)となり	ます。
22	船舶番号又は漁魚	<b>沿登録番号</b>	2 2 0 - ○ ○ ○ (レジャー船) 又はNG ○ - ○ ○ ○	○ (漁船)
23	3 用途コード		LSR (レジャー船) 又はFSB (漁船)	
24	4 総トン数		4. 9 t	
25	5 信号符字		※記入不要	
26	6 旅客定員コード			
27	長さコード		S	
28	加入海岸局	正加入	○○海岸局 海岸局に加入している場合は、加入海岸 し、「加入証明書」を添付してください。	 局名を記載
40	/ル/ \1年/十/円	準加入		

再免許申請においては、工事設計書の提出を省略することができます。 省略する場合は無線局事項書の「4 開設、継続開設又は変更を必要とする理由」 欄に「工事設計書の内容に変更がないため提出を省略」の旨、追記してください。

29	9 無線局の区別				
	30 機器の種類		31 製造者名	32 検定番号、適合表示無 線設備の番号又は名称	33 製造番号
	☑ 27MHzDSB 送受化 〔27D〕	言機	□□通信株式会社	0 0 1 A B C D 1 0 0 0 A A - 1 0 0	0000-0000
	□ 27MHzSSB 送受f 〔27S〕	信機			
	□ 40MHz 送受信機 〔40〕	Š.			
	□ 150MHz 送受信 〔150〕	(AM)			
	□ 携帯型 150MHz 送受信機 (FM)				
	☑ 固定型 150MHz <mark>国際VH</mark> 送受信機(FM)		△△通信株式会社	0 0 1 B B C C 1 0 0 0 A A - 1 5 0	1 0 0 5 0 0
	□ VHF データ交換 〔VDE〕	装置			
	☑ 簡易 AIS 〔AIS〕		◇◇株式会社	0 0 1 DDDD 2 0 1 0 0 S S - 2 0 0	56000
	□ 400MHz 送受信 (FM) [400]	幾			
	□ 双方向無線電記 〔LP〕	舌			
エ	<ul><li>✓ レーダー</li><li>(R)</li></ul>		○○○株式会社	0 0 1 A B C D 0 0 0 0 0 1 A B C - 1 0 0	A 1 2 3 4 5
事設	□ 衛星非常用位置 無線標識〔SE〕	置指示			
計	□ 捜索救助用レー トランスポンタ				
書	□ 捜索救助用位置 無線標識〔ATL				
	□ その他 ( )				
	□ その他 ( )				
			タル選択呼出専用受信機(超短波帯) [DSR]		
			テックス受信機(和文) [NRN]		
	34 特殊な設備 □ 億 □ 無		無線航法装置 [LRN]		
			型無線航法装置 [GPS] 電子体測字機 (ADE)		
			ま方位測定機 [ADF] [ADF] (ADF) [ADF] (ADF) (AD		
	□ <i>₹</i> 0				
			·····································	(S)	
		□変調		(SM)	
		□ デー	タ伝送装置 [DT]		
	□ その· □ その·		他 ( )		
			他()		
	36 ATIS番号				
	37 船舶等識別番				
	38 その他の工事	設計	■ 電波法第3章は	こ規定する条件に合致する。	
	39 備考				

## 記載コード等について

11の	闌 無線局の目的	コード
一般業績	<b>外用</b>	GEN

16の欄 県別	コード
新潟県	1 5

12の欄 通信事項	コード
スポーツレジャーに関する事項	SRD
漁業通信に関する事項	FSE
船舶の航行の安全に関する事項	MAA

## **20の欄**(国際VHFのch記載) **周波数**(チャンネル)

F3E: ch6、8~14、16、69、72、73、77 船間通信主体の場合

F 2 B : c h 70

F3E:ch6、8~14、16、69、72、73、77

船間通信主体でDSC装備(ch70)の場合

※海岸局に加入する場合は、海岸局に指定されているchを追記して下さい。

※その他必要とする c h がある場合は、追記して下さい。

使用チャンネルとその使用方法			
船間通信用	ch6、8、10、13、69、72、73		
陸船間通信用	ch11、12、14		
船舶•陸船間通信用	ch9、13		
呼出・応答用	ch16、77		

21の欄 航行区域	۲     ا
平水	HSK
沿海	EKK
近海	KKK
限定沿海	EKG
限定近海	KKG
2 時間限定沿海	E 2 G
従業制限 (漁船)	П 1
従業制限(漁船) 第 1 種	コード F 1 S
	•
第1種	F1S
第 1 種 第 2 種	F 1 S F 2 S
第 1 種 第 2 種 第 3 種	F 1 S F 2 S F 3 S

21の欄	航行海域(コード)
	A 1
	A 1、A 2
А	1、A2、A3

23の欄 用途	コード
貨物船	CRG
 漁船	FSB
レジャー船	LSR
 雑船	ZTS

27の欄 長さコード	コード
12m未満の船舶	S
12m以上の船舶	L